

府議付議事案書

開催・令和6年10月9日

所管部課	子ども未来部 保育課	部長	志村 明子		
件 名	令和6年度東大和市多様な他者との関わりの機会の創出事業実施要綱 外1件について				
		区分	<input type="checkbox"/> 1 審議事項 <input checked="" type="checkbox"/> 2 報告事項		
関係事項	条例規則				
部課機関					
1. 要旨	<p>子ども未来部保育課の所管する2件の単年度要綱の制定について、以下のとおり報告する。</p> <p>(1) 子ども未来部保育課の所管する単年度要綱について <制定する要綱 2件></p>				
	要綱名	影響及び効果			
1	令和6年度東大和市多様な他者との関わりの機会の創出事業実施要綱	保育園等を利用していない未就学児を保育施設等で定期的に預かることで、子どもの成長を図ることができ、在宅子育て家庭の孤立防止や育児不安軽減等、子育て支援の充実を図ることができる。			
2	令和6年度東大和市多様な他者との関わりの機会の創出事業補助金交付要綱	事業に必要な経費等の支援及び利用者の負担軽減を図ることができる。			
(2) 施行日	決裁日から施行し、令和6年10月1日から適用する。				
2. 経過(現時点に至るまでの経過)	令和6年9月補正予算(第4号)で予算計上済み				
3. 留意事項(問題点等)	<ul style="list-style-type: none"> 東京都の実施事業であり、補助金交付率は10/10である。 国が実施する「こども誰でも通園制度」との違いについては、対象児童(国事業:0歳6ヶ月~2歳児 都事業:(原則)0~2歳児)及び利用時間(国事業:月10時間上限 都事業:規定なし)、補助金交付率(国事業:国3/4、区市町村1/4 都事業:都10/10)などである。 				
4. 主管部処理案(検討結果等)	府議における報告後、速やかに事務を進めたい。				
5. 審議結果					

注:定例府議の場合は、金曜日の正午までに提出。